

会議録

会議の名称	令和5年度第2回ふじみ野市男女共同参画推進審議会			
開催日時	令和5年11月22日（木） 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後4時00分			
開催場所	ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	大河内 玲子	委員	島村 かほる
	副会長	斎藤 宏	委員	丸山 昇
	委員	安 銀柱	委員	吉澤 紀子
	委員	池田 美帆	事務局	粕谷 直樹
	委員	尾山 みゆき	事務局	宮内 弥生
	委員	笠谷 隆久	事務局	嶋田 恵子
	委員	工藤 陽介	事務局	大野 みち代
会議の議題	(1) 男女共同参画に関する意識調査の報告について (2) ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画(見直し)の体系と施策について (3) パブリック・コメントの実施について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由	-			
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	(資料1) ふじみ野市男女共同参画に関する市民意識調査報告書 (資料2) 計画体系の新旧対象表 (資料3) 計画施策の一覧表 (資料4) 計画指標の一覧表 (資料5) パブリック・コメントの実施について (資料6) 第2次男女共同参画基本計画(見直し)_素案			
事務局	市民生活部 市民総合相談室			
議事の確定	確定年月日	令和5年12月4日		
	記名押印 又は署名	役職名 ふじみ野市男女共同参画推進審議会会長 大河内 玲子		

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまから第2回男女共同参画推進審議会を開会します。</p> <p>本日の審議会は9人の委員にご出席いただいております。遅れて1人の委員にご出席いただく予定であります。定員の過半数を超えておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会は成立しております。なお、傍聴者はいらっしゃいません。まず会長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
大河内会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>皆様こんにちは。先日、私が所属する男女共同参画をすすめる市民の会で事業を実施しました。世の中というのは変わってきているな、と日々思っています。特に男女の交際というのはすごく変わっているし、今朝ラジオを聞いていましたら、学園祭で「ミス〇〇コンテスト」や学校の中で「男子の〇〇」「女子の〇〇」などがすごく盛んにやられていた時代がありましたが、今はそれが廃止され、キャラクター性を重視したコンテストになっているそうです。「〇〇大使」なども、昔みたいに「ミス〇〇」というお嬢さんの時代ではなくて、いかに郷土を愛し、郷土色をアピールできるか、そういうアプローチができる人たちを選定しているそうです。そういうことで少しずつ世の中が変わりつつあるなど、すごく感じました。</p> <p>この男女共同参画の問題というのは、そういった世の中に合わせて少しずつ見直しをしたいと思いますが、そういう事情に合わせて変わっていく必要もあるのだと思います。</p> <p>ただ、やはり世の中が全然変わらず、相変わらず女性がひどい目にあったり、男社会であったり、あと世界的にも戦争や戦いで苦しい思いをしている女性や幼い子たちがいたりします。そういった問題も含め、男女共同参画というのは本当に広く、多岐に渡る分野ですので、どうぞ一緒に考えてください。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは議事に移ります。議長は規則第3条第6項の規定により会長をお願いいたします。</p>

大河内会長	<p>3 議題</p> <p>まず議題(1)男女共同参画に関する意識調査の報告について、委託コンサル業者であります、株式会社名豊の谷貝さんから市民意識調査について説明をいただきます。よろしくお願ひします。</p>
コンサル業者	<p>資料1を用いて説明</p>
大河内会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明内容について審議を行います。質問のある委員は挙手の上、発言を願ひます。</p>
笠谷委員	<p>4ページのグラフの調査年が「令和5年、平成28年、平成25年、平成19年」となっていますが、令和で揃っていると調査のインターバルがわかるのですが、少し離れているので、できればどこか1か所でも西暦表示を書いていただくと、頭の中で調査年のインターバルが分かりやすいのではないかという感じがしました。</p> <p>41ページと43ページのグラフでは「令和5年調査」と“調査”という文字が入っています。他は入っていないです。</p>
事務局	<p>グラフの表現方法については統一したいと思います。</p>
笠谷委員	<p>67ページの問10のところの説明文に誤りがあります。「ある程度十分である」と「十分である」を合わせた、<十分である>は72.6%。「あまり十分ない」(13.3%)と「十分でない」(19.1%)を合わせた<十分でない>が8.4%となっていますが、これは「無回答」の回答数です。<十分でない>は19.1%に修正する必要がありますと思います。</p>
事務局	<p>修正します。</p>
大河内会長	<p>他に質問等ございますか。</p>
委員一同	<p>質問なし。</p>
大河内会長	<p>議題(2)ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画(見直し)の体系と施策について、議題(3)パブリック・コメントの実施について、内容が関連してくるので、議題(2)と(3)を続けて、事務局より説明を聞いていただきます。よろしくお願ひします。</p>

事務局	資料 2、資料 3、資料 4、資料 5 を用いて説明
大河内会長	ただ今の説明について審議を行います。質問やご意見は何かございますか。
丸山委員	<p>すごくよくまとまっていますし、内容もすごいなと思います。一点だけ気になるのは、これだけの施策を数字だけではなくいろいろとやっていると思うのですが、例えば川越市の場合は男女共同参画課があります。そこで男女共同参画に関して会報とかを作って、アピールしているのですが、そのような大きな視点に立って、ふじみ野市として男女共同参画課というような組織を作っていないと無理だと思うのですが、そういうものを作る計画、要望等があったら教えてください。</p>
事務局	<p>組織の見直しは行っていますが、ふじみ野市の場合は人口が 10 万人ちょっとです。川越市は人口が 30 万人です。10 万人都市ですと、男女共同参画について「課」として組織する市は、あまりないと思います。市では様々な部署の利用者が複雑化していますので、組織を編成するのは難しい問題です。困難女性支援については、来年度の計画が始まるということでまだ未知数ですので、今年については現状維持とし、来年度以降は組織を変えるというより、人員増などを要望していきたいと考えています。</p>
丸山委員	<p>ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。</p> <p>言いづらいことですが、日本経済新聞の 19 日の特集の中でも高齢女性の貧困度が高く、今後も増え続けるという記事がありました。それは例えば生活保護とか、社会福祉政策をやっても改善は無理じゃないかと。高齢者女性の問題は、生まれたときから働いているときも含めて、全部継続して、日本だけではないだろうか。特にはっきりしているのは賃金格差の問題。お金はすごく大事だということを、男女共同参画社会を作るうえでは強調していかないと、制度的に取り残されてしまう。市の方をお願いしても無理かなと思うのですが、そういう中でもやっていかないと、改善されないと思うのです。そこのお金の問題が解決しないと、その先が存在しないのです。もうひとつは、自主性をもって活躍できる社会にできたらいいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。実は今の第 2 次男女共同参画基本計画をつくるときに、なぜ男女共同参画の計画に福祉の施策を入れな</p>

ければいけないのか、という議論があったのです。そこで、男女共同参画を進める上で生活福祉の向上はやはりすごく大事なところなのだということを訴えてきました。今回もそういうベースがある中で、困難女性支援が入ってきたり、いろいろな問題を抱えています。困窮関係の窓口については、対象者を限定しないで、高齢であろうが若年層であろうが受け入れるところということで、地域福祉課の困窮の窓口をふじみ野市は設置しています。

今回、実施・評価をする中で、もっと実態にあった施策にするため、施策内容の見直しを図って、足りない部分を付け足したりしています。丸山委員がおっしゃったように、まさに女性活躍推進計画だけでは、もう一方で非常に困窮している女性を救うことができません。特にコロナ禍で一番打撃を受けたのが、非正規の女性と言われています。そういう人達に光を当てないで、キャリアを持っている一部の女性のためだけの女性支援計画だったと思うのです。ところが今回、ないがしろにされてきた女性福祉法と言われるような考え方をもとに作った困難女性支援の法律ができたことによって、そういう人たちへの伴走的な、一緒に寄り添った支援ができるかなと思っています。

併せて、高齢女性の生涯賃金について、経済補償だけではなく賃金問題もひとつだと思うのです。これについては施策のほうで、女性の管理職を増やすための情報発信を行っていますが、女性の役職割合が低いというのが現実であり、併せて女性の方が賃金が低いという統計が出ております。ふじみ野市でも女性の管理職が増えているのは事実なので、公的な差は徐々に埋まってくると思いますが、民間の方がまだ少ないと思います。女性の管理職登用に向けた啓発の項目もありますので、各企業に向けて引き続き啓発していきたいと考えています。

丸山委員

皆さんご存知だと思うのですが、キャノンの株主総会で、現体制について否決すれすれなのです。理由は世界の大企業であるキャノンに女性が取締役一人もいないのです。これが海外の大株主から見ると非常に不自然なのです。女性の視点で入って、これから企業経営していく中で期待される利潤があげられるのか、上げられないのでは、と言っている。例えば産休、育休が取りづらいという話がありますけれど、3年間育児休業を取る場合、そのあとの待遇が変わるかということ、何ら変わっていないのです。リモートワークというのがありますが、ここにいなくてもリモートワークで参加することによって労働生産性が上がれば関係ないのです。そういうものもIT機器を使っていく中で、女性本来の

	<p>能力を十二分に発揮していただいて、現場にいなくてもキャリアアップをする、育休だろうが産休であろうが常時キャリアアップしていく。そうすると全体の女性の能力、生産性向上に繋がっていくのかと思いますので、是非頑張ってもらいたい。そうしないと貧困の問題がついて回ります。</p>
尾山委員	<p>パブリック・コメントの実施についてですが、どのように周知されるかを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>パブリック・コメントについては、市の12月広報、市ホームページ、あとは実際に行われる場所の回収箱に目立つように張り紙をすることで周知します。参考までに、今年度は9つの計画がほぼ同時にパブリック・コメントを行います。</p>
大河内会長	<p>パブリック・コメントはどれくらいの期間あるものですか。</p>
事務局	<p>原則30日間です。</p>
大河内会長	<p>今回みたいに年末年始を挟むと、結構お休みがありますね。それを考えると時間が少ないですね。</p>
事務局	<p>他計画についても年末年始を挟んでと実施するということは共通というところで、ご理解ください。ちなみに過去2回行ったパブリック・コメントも年末年始を挟んでいます。</p>
尾山委員	<p>過去のパブリック・コメントはどのくらい意見が出ていますか。</p>
事務局	<p>男女共同参画基本計画に関してのパブリック・コメントは、過去に意見はなかったです。昨年度、犯罪被害者支援条例の関係でパブリック・コメントを行った際には、3人から意見の提出があり、意見としては12件でした。</p>
大河内会長	<p>自治基本条例を作ったときには結構出たという記憶がありません。</p>
斎藤副会長	<p>資料に関してではないのですが、実際に基本計画で終わるのではなく、具体的な実施施策については、それぞれの担当課に動いてもらわないと具体的には進みません。男女共同参画担当だけで</p>

	<p>できるものではないと思うので、担当課を巻き込んでいくというのが大切だと思います。他の部署でも仕事がいっぱいあるでしょうし、単に計画に載っていますだけでは難しいと思うのです。その辺は何か対策があるでしょうか。</p>
事務局	<p>そちらに関しましては毎年進行管理をしている中で、ヒアリングを行い、7月頃の庁内委員会に出ています。</p>
斎藤副会長	<p>分かりました。そうするといろいろな部署が動いてくれるのですね。</p>
笠谷委員	<p>資料2の「ドメスティック・バイオレンスの防止と根絶に向けた予防啓発の推進」を主要課題として格上げしたのは大変いいことで、特に意識調査での関心が高まっているということで、日頃の広報とか啓発活動が功を奏しているのかなと思います。ただ、これまでの施策の方向と主要課題のところ、一番下の欄に「セクシャル・ハラスメント等への対応」とありますが、セクハラとかパワハラとか、これらが「ドメスティック・バイオレンス」の施策の方向に紐づいているのはどうかと思います。どちらかという、「あらゆる形態の暴力の根絶」の中にハラスメントが入るかなという気がします。あるいはドメスティック・バイオレンスの主要課題のところに「等」を入れるか。ただ「等」をいれるとぼやけるかなという感じがしてしまうので、その辺がどうか。内容的な問題はないですが、位置付けとしてどうかという感じ。ドメスティック・バイオレンスの欄を強化するのであれば、予防啓発と相談窓口の設置とはっきりと示すとよいと思います。</p> <p>資料3で施策を統合してひとつにするのは大変いいことだと思います。しかも成果指標にするということで、進捗度合いが図りやすいので大変いいことかなと思います。ただ市民総合相談室は新しい施策が増えて大変だと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思いますが、少し大変かなというふうに思います。</p>
事務局	<p>資料2を見るとイメージが湧かないと思うので、資料6の70ページを見ていただきますと、主要課題2としては「ドメスティック・バイオレンスの防止と根絶に向けた予防啓発の推進」という中の①が予防啓発の相談窓口の周知で、②としてハラスメント等への対応とし、そこにぶら下がる具体的施策として4つぶら下がっています。対象としては、まさに主要課題で言っている防止と予防啓発と考えています。</p>

笠谷委員	<p>ハラスメントはドメスティック・バイオレンスのひとつの形態だとは思いますが、ちょっとどうなのかなという感じ。中身は問題ないので、やることはいいと思います。</p>
事務局	<p>現計画では、「主要課題1 あらゆる形態の暴力の根絶」ということでDV防止基本計画の中でもともと位置づけており、そこを少し整理しました。「セクシャル・ハラスメント等への対応」という施策の方向だったのですが、そこを「ハラスメントへの対応」という言葉、文言を修正したわけです。</p>
笠谷委員	<p>ドメスティック・バイオレンスが格上げして主要課題になったのは大変いいことと思います。資料2で見ると、残った「主要課題1 あらゆる形態の暴力の根絶」の施策の方向①被害者支援体制の充実、②自立のための支援体制の充実、③相談体制の充実、これが残るとい形になります。セクシャル・ハラスメントの「セクシャル」を取ったというのはまた良いことかなと思います。最近パワハラというのも多いですから。中身的には問題ないと思います。ドメスティック・バイオレンスの主要課題のところの施策の中にあると「ハラスメント」が「ドメスティック・バイオレンス」のひとつの形態なのかなという感じを受けます。</p>
大河内会長	<p>「セクシャル」をとったために、ハラスメントだけになって意味が広がってしまって、むしろ「あらゆる形態」のほうの近くになったというべきですかね。</p>
事務局	<p>精査し、検討させていただきます。</p>
安委員	<p>2点あります。まず資料6の62ページ、63ページのグラフの凡例が誤っていると思います。【希望】を表すグラフの凡例は、「優先している」ではなく「優先したい」だと思います。</p>
事務局	<p>これは誤りです。資料1の市民意識調査の報告書では修正されています。計画書についても修正いたします。</p>
安委員	<p>基本目標7で、いろいろと入れていただいてありがとうございます。あちこちで言っていますが、外国籍児童が小学5年生であろうが、小学6年生であろうが、ひらがなをまったく知らない人でも、学校で指導員と日本語の勉強を週1回2～3時間受け、その後は全くわからない状態でも授業に参加しなければならないような</p>

状況の子どもがたくさんいるのです。週1回の授業で、そういった子が中学・高校へ行けるのかというのがとても心配です。コロナが終わった後に、中学校を終えてから来日する子も多いです。両親は先進国の日本で仕事をしていて、これから先進国に行って勉強をするのだと希望をもってくる子が多いです。むしろ親の母国語で結構いい教育を受けている子もいるので、優秀な子たちが高校に入れないということがあります。日本の学期と異なり、9月から始まる国もあれば、いろんな子たちがいて、高校に入れるだろうと思って来た子たちが、実際には受験を受けられず、そこから勉強して1年以内に高校受験に受かるということは本当に難しいのです。そういう子たちは学校をあきらめるか、学校で勉強できるところを探すか、その中で私の所属する国際交流センターを見つけて、高校へ行きたいという相談をする方がすごく増えているのです。行く学校もないし、行く場所もないし、一般の塾に行こうとしても勉強がわからないので、日本人の子どもが行くところもいけない。こういう子がいるので、以前は土曜日だけでしたが、今は月曜日から金曜日までの昼の時間に短時間でも子どもたちが国際交流センターに来られるようにいます。ひらがなから教えて、次の高校受験に向けた勉強をやっているのです。ふじみ野市に住んでいるけど、学校教育課が把握していない15歳、16歳の子どもたちがいます。どこにも所属していなくて、ゲームをして1日過ごし、学校をあきらめて、両親と一緒に働いているような、夢をあきらめている子もいるわけです。そんな子たちが行き場所がなくなり自分の国に帰るのではなく、日本で仕事を探して生活をしていくことができるよう、子どもたちの教育をもっと充実していく必要があります。もともとできない子ではなく、日本語がわからないだけの子なので、そういう実践に即した勉強する場をもう少し充実していただければと思うのです。こういう話をどこで言えばいいのかわからないので、どこにも所属していない子たちがいるということを皆さんにわかっていただきたいです。

大河内会長

本日の会議は15時30分までの予定でしたが、まだ議論が絶えないので、16時まで会議を延長してもよろしいでしょうか。皆さまもうちょっとお時間ございますか。

委員一同
丸山委員

(会議時間の延長について委員一同承認)

昨年度、国際交流センターのご協力で、今の問題について講演していただいたのです。その中で実際に高校に行きたいという話

安委員	<p>がありまして、いろいろと具体的な話を聞きました。その時にIT能力の高さについてもありました。日本語ができないだけで、これからイノベーションを起こしていくだけの、例えばプログラム能力が圧倒的にあるのです。その能力を活かしきれていない。高校へ行けないので、いろいろなところへ行けない。学校教育課とも話したのですけれど、それでいいのかなというところです。もう少し広げて、誰一人取り残すことなく、その子、その子の能力を活かしていける社会になってほしいと思います。</p> <p>個人的なことですが、主人が教育関係におり、こういうことを言っているのです。今、企業で優先している新入社員は外国人女性、外国人男性、日本人女性、日本人男性という順番になっている。外国から来た人たちは本当にやる気があるのです。実際に私は韓国なのですが、25年前に来た時に、韓国はパソコンを持っている家庭がすごく多かったのですが、その当時日本ではパソコンがない家が多かったです。そういう人たちが10年、20年経っても韓国では何十年も使っている。日本人は家に1個だけパソコンがあっても、そんなに長く使わないのと、今は携帯ばかりやっていてパソコンが使えないということもある。だから日本語ができる人がいなくても、英語などいい人材を育てあげてこれをこれからどんどんやっていく。外国人について、今が一番少ない時期だと私は思っていて、これから増えると思うので、何か対策をするなら今が一番早い時期だとは思っています。</p>
事務局	<p>国際交流事業は協働推進課の所管です。あるいは社会教育の関係でも関連する課があれば、施策について調整したいと思えます。外国籍の方については学校教育だけでやるのは確かに難しいので、他の担当課とどう繋げるかどうか、今の段階では即答はできません。</p>
池田委員	<p>施策の内容について、DVについての相談体制の充実という言葉は載せていただいていると思うが、匿名での相談の取り扱いはどうなされているかを教えていただきたいのです。</p>
事務局	<p>実際、匿名で相談したいという方のほとんどが、匿名で相談ということで、電話での相談になってしまいます。そうすると、職員あるいは女性相談員が対応しますが、匿名の場合、ほとんどがWithYouさいたまに電話がいつてしまいます。ただし、WithYouさいたまでも、相談時に「ふじみ野市」というワードが出た場合</p>

	<p>はこちらに連絡が入り、匿名だけれども、ふじみ野市在住の人らしい、こういう電話がありましたという情報がきます。</p> <p>また、最初は匿名の電話だったとしても、具体的な支援を必要とする人の場合、「お名前を教えてくださいませんか、お手伝いできると思いますし、お話を聞かせていただけませんか」と言ったら、来てくれた事例もあります。だからこそアプローチの仕方として、相談に来たくないとか、来ることができない場合は、実際に訪問したりしています。でも本当に残念なことに、市役所に電話が繋がる時間が限られているので、匿名でという人は市よりも WithYou さいたまなどに電話が行ってしまう状況です。件数についてはカウントしていません。</p>
池田委員	<p>名前を聞き出されたというのは、ソーシャルワークの存在が活かされたのだと思うのですが、市民意識調査報告書の 171 ページでは「相談しても無駄だと思った」というのが、結構なパーセンテージになるなと思いました。自分が相談しなければいけないという立場になったときに、どこに相談するだろうということでホームページを見ていたら、埼玉県のWEBチャットで仮の名前を作って相談できるというところを考えると、取っ掛かりの時点では匿名でも相談を受け付けますとか、間口を広げて、まずは相談をしやすいような相談体制の充実ということにしたらいいのかなと思いました。埼玉県の相談窓口も確かにいくつかあるのですが、それが市役所の方へ繋がっているということでしたので、安心しました。市役所で相談に乗った方が、やはり地元の社会資源が目に見えてわかるという現実的な対策につなげられると思います。地元の市役所が自分の悩みを、どんな形でも受け入れてくれるという、そういう環境整備ができていると、特に若年層などは、まずは相談に繋げていただけるのかなと思います。</p>
事務局	<p>参考になりました。匿名でもいいよと、ハードルを下げることはすごく大事だなと思いました。入口でのちょっとした工夫によって相談につながる率も高くなるので、気を付けたいと思います。ありがとうございます。</p>
池田委員	<p>「各種様式等における性別記載ガイドライン」については、一般の人でも閲覧可能でしょうか。私も相談業務をしているといろいろな方がいらっしゃるなと思うことがあるので、自分の学びのために見たいと思いました。</p>

事務局	<p>ホームページ上で一般公開はしていません。庁内の職員向けに作ったガイドラインですが、そもそもは国の方針が出た際に、それに合わせて作ったガイドラインです。ちゃんとしたガイドラインに基づいて、やらなきゃいけないのだ、意識しなきゃいけないのだというのを、これで堂々と関係各課に言えるようになったというところです。</p>
大河内会長	<p>ありがとうございました。DVなどの相談は、問題が大きくなってからの相談より、初めの教育にかかっていると思います。DVという意識、痛い思いをさせてはいけないという教育、そういった教育に足りない部分があるのだと思います。</p> <p>先日行った事業でユースクリニックというのをご存知の方いらっしゃいますか。すべての人向けの場所であり、誰が行ってもいいですよ、男の人も女の人もみんな出て来てください、という性教育の場です。若い人たちに性教育をしにくいところがあるので、そういうのを外部の有識者である産婦人科の先生やボランティアの高校生や大学生も入ってくれて、見て行ってくださいという感じでイオンタウン2階のcotokotoという場所を借りてやりました。親には言いにくいけど、こんなふうになっているけどいいのかな、みたいことを気軽に、明るい場所で話すことができる。いろいろな避妊具などが気軽に展示されていて、こういうのがどこかに常設されたらいいなと思いました。今回は埼玉県の中でも珍しい催し物だったので、新聞社が取材に来ました。これが珍しい催し物ではなくて、お母さんにはちょっと言えないけど聞いて来ようかな、ちょっと変じゃないかな、という時に立ち寄れるような場所として、そして同じ学年、友達ではなく、大人とも交流が持て、いろいろと興味がある時期だからこそ、ちゃんとした情報を出せる場所というのを持てるといいなと思いました。</p> <p>計画の中で教育という部分が充実してくるので、その中のひとつの事例として、ユースクリニックを市の方でバックアップしていけるような体制にできるといいなと思いました。</p>
事務局	<p>限られた時間の中でご意見をいただきましてありがとうございました。特に最後のパブリック・コメントの計画案に関してのご意見は、本日以降も意見をいただけるような形を取りたいと思っています。そこで、本日確認させていただいたメールアドレスに意見を記入する様式をワードファイルでお送りいたします。ご意見がありましたら、28日火曜日の正午までにメールに添付して返信をいただければと思います。いただいたものを見て、事務局の</p>

	中で考えさせていただきたいと思います。
--	---------------------

	4 閉会
--	------